

○公告

(大分県生活環境部循環社会推進課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 9 月 1 2 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和 7 年度九州エコファミリー応援アプリ「めじろんくじ」
賞品調達及び発送業務委託
- (2) 履行場所 委託者が指定する送付先
- (3) 履行期限 契約締結日から令和 7 年 1 2 月 2 6 日（金）まで
- (4) 予定価格 1, 6 5 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、原則「大分県共同利用型電子入札システム」で入札を行う。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

システムを利用できない場合は、入札説明書「7 入札の方法」に定める手続きにより、紙による入札を行うことができる。

3 競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) 大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) この公告の日から下記 6 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和7年9月25日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間

期 間 自 令和7年9月18日（木）12時00分

至 令和7年9月25日（木）12時00分

6 大分県共同利用型電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和7年9月25日（木）14時00分

7 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行例第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額の入力期限、開札日時及び最低入札金額を大分県共同利用型電子入札システムにより通知する。

8 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、契約事務規則第20条第3項第2号に該当する場合は免除する。

9 契約保証金に関する事項

免除とする。

10 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 最低制限価格に関する事項
設定しない。

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札を行った者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

13 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県生活環境部 循環社会推進課 資源化推進班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-3141

14 その他

その他の詳細は、入札説明書による。